

安全未来特定認定再生医療等委員会

議事録要旨

第 306 回 9 部

〒213-0001 神奈川県川崎市高津区溝口 1-19-11 グランデール溝の口 502 号

一般社団法人 再生医療安全未来委員会

理事長 井上 陽

安全未来特定認定再生医療等委員会議事録要旨

第306回 第9部

2026年6月15日

安全未来特定認定再生医療等委員会は、提出された再生医療計画について、その調査・審議・判定を行ったので、その議事録要旨を作成する。

【議題】

医療法人社団啓神会 M再生クリニック

定期報告 ①「変形性関節症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療」

②「慢性疼痛に対する自己脂肪由来幹細胞による治療」

(申請者：管理者 飯塚 翠)

【日時場所】

日 時：2026年5月28日(木曜日) 第9部 18:30~19:00

開催場所：東京都渋谷区渋谷 2-22-3 渋谷東口ビル

第1 審議対象及び審議出席者

1 出席者

出席者：委員については後記参照

陪席者：(事務局) 坂口 雄治、坂口 千恵、奥野 礼子

2 技術専門員 定期報告①について

吉村 誠 先生 (評価書)

総合高津中央病院 副院長 兼 整形外科部長

定期報告②について

西村 大輔 先生 (評価書)

赤坂ペインクリニック 院長

3 配付資料

資料受領日時 2026年5月22日

(本審査資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書(様式第三)
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

(事前配布資料)

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書

（会議資料）

- ・再生医療等提供状況定期報告書（様式第三）
- ・定期報告フォーム
- ・年間 教育・研修記録文書
- ・技術専門員による評価書

第2 審議進行の確認

1 特定認定再生医療等委員会（1，2種）の出席者による成立要件充足

以下の1～8の構成要件における2,4,5or6,8が各1名以上出席し、計5名以上であることが成立要件	氏名	性別（各2名以上）	申請者と利害関係無が過半数	設置者と利害関係無が2名以上
1 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家				
2 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者	辻 晋作	男	無	無
3 臨床医	高橋 春男	男	無	無
4 細胞培養加工に関する識見を有する者	小笠原 徹	男	無	無
5 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家	井上 陽	男	無	有
6 生命倫理に関する識見を有する者				
7 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者	山下 晶子	女	無	無
8 第1号から前号以外の一般の立場の者	中村 弥生	女	無	無

事務局の坂口雄治が今回の審査の前に、開催基準に関して要件を読み上げ、「本再生医療等提供計画に関する役務の提供の関係による除外条件」も含めて、すべての条件を満たしていることを各委員に宣言した。

第3 審議

1 質疑

計画の科学的妥当性の評価方法の適切性及び当該評価の結果について検討を行ったほか、つぎのような質疑応答があった。

定期報告①について

井上	5例9件です
山下	何の評価方法を用いたかが不明な症例がいくつかあります。VASと書いているものに関しては、有意ではありません。不十分な評価なので、VASの数値

高橋	と用いた評価方法をしっかりと書いてほしいです 数字だけしか書かれていないと何の評価方法を用いたのかわかりませんので、きちんと書いていただかないと評価できません
井上 山下	吉村先生も改善傾向にあるが、有効性は評価できないというご意見です もともと0とか0.5とかほとんど痛くない人を対象に治療していますが、それでいいのでしょうか。変形性関節症の場合、痛みがなくても変形している方にやっていると解釈することはできませんが
井上	もしくは、従前からかかっている、改善した状態を維持するために治療をしているということならいいのですが、そうでなければ適応基準を満たさないということになってしまいます。

定期報告②について

辻	VASが2→3というのは存在しません。VASは0から100の中で点を付けてもらって、それを数値化するものです
山下	本当に2だったら、ないということですよ
辻	2とか整数だとすると基本的にNRSです。VASで2→3という評価は存在しません。VASは27とか25とかというふうの一つの値にするのがきちんとしたやり方です
井上	慢性疼痛の方がその傾向が顕著で、数値の取り方がおかしいので、数値を取っているなら出し直してください。そうでないと妥当性の評価ができません

2 判断

審査の結果、報告内容が再生医療等の安全性の確保等に関する法律に適合しており、当該再生医療提供計画の継続に問題はないと全員一致で認められたが、念のため、細部について補正を求め再提出を求めた。

その後、再提出されたデータを確認し、質疑の範囲内で疑問点が解消し、問題がないことを確認した。

第4 審議結果

定期報告①、②は適切である。

以上